

該当施策：第 3 款 (5)、(9)

音声自動認識システムの導入について (議会事務局)

1. 導入経緯

議会事務局における事務効率化に向け、音声自動認識システムを導入します。この導入に向け、情報収集やテストを行い、検討を行ってきました。

※本会議、委員会等の議事録の調製 (テープ起こし) が大きな負担となっています。

2. 現状

音声データから、職員がテープ起こしを行っています。

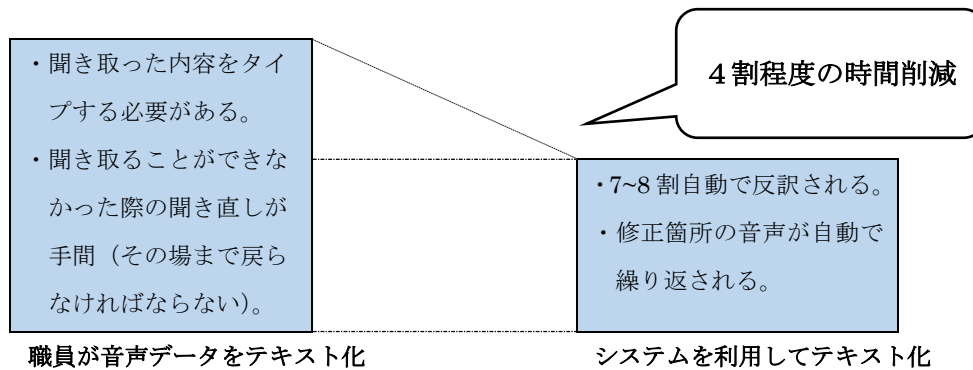
また、会議時間が長い場合は、反訳業者に委託し音声データをテキストに変換し、その後、議会事務局にてテキストに変換されたデータを確認し、議事録を作成しています。

3. 導入による効果

音声データを自動で認識し、テキストを作成する為、職員がテープ起こしをする必要がなくなります。

なお、反訳率は音声データの内容により 7~8 割ですが、システム内の編集ツールを使うと、直したい場所の音声は自動で繰り返し流れるので、効率的に議事録が作成でき、システムを利用しない場合と比べ 4 割程度の時間削減が見込めます。

また、反訳業者への委託が減らせます (委託料の削減)。



なお、作成した議事録データを蓄積することで、単語及び文章を予測し反訳率が向上するため、年度を経る度に効率よく議事録作成を行える見込みです。

(蓄積データにより、年 1 回システムを更新し、反訳率を向上)

4. その他の運用

議会事務局で導入する情報システムですが、他課の議事録作成にも活用できるため、全庁的な活用をし、業務の効率化を図ります (他部署への展開手法については、現在検討中)。